

平成 29 年度法科大学院認証評価委員会（第 3 回）議事要旨

1 日 時：平成 30 年 3 月 12 日（月） 16：00～17：00

2 場 所：学術総合センター11 階 1112 会議室

3 出席者：

（委員）田中委員長、磯村副委員長、逢見委員、大澤委員、加藤委員、紙谷委員、唐津委員、木村委員、小林委員、佐伯委員、潮見委員、龍岡委員、土屋委員、中川委員、野原委員、濱田委員、松下委員、三角委員、牟田委員、村中委員、山本委員、吉原委員

（事務局）福田機構長、岡本理事、森理事、川口顧問、武市研究開発部長、竹中研究開発部主幹、土屋研究開発部教授、佐藤評価事業部長、那加野評価支援課長 外

4 会議の概要

（1）評価結果について

事務局から、資料 1－1 に基づき、適格と認定されない評価結果（案）に対する意見の申立て及びその対応について、意見申立審査専門部会の審議の結果について報告があり、審議の結果、原案どおり了承された。

評価部会長から、資料 1－1 に基づき、評価結果（案）に対する意見の申立て及びその対応について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

資料 1－2 に基づき、大学からの申出による字句修正を行うことについて、原案どおり了承され、資料 1－3 のとおり評価結果として確定することとした。

（2）「教育課程、教員組織その他法科大学院の教育活動全般に係る重要な変更又は状況の変化」及び「対応状況報告書」の調査結果に対する評価結果への付記事項（案）に対する意見について

年次報告書等専門部会部会長から、資料 2－1、資料 2－2 及び資料 2－3 に基づき、「教育課程、教員組織その他法科大学院の教育活動全般に係る重要な変更又は状況の変化」及び「対応状況報告書」の調査結果に対する評価結果への付記事項等について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（3）重点基準を満たさないおそれがある事項（案）に対する意見について

年次報告書等専門部会部会長から、資料 3－1 及び資料 3－2 に基づき、重点基準を満たさないおそれがある事項（案）に対する意見への対応について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

（4）専門委員の選考について

事務局から、資料 4 に基づき、専門委員選考委員会の審議の結果について報告があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(5) 法科大学院認証評価基準要綱の改定について

事務局から、資料5-1から資料5-6に基づき、法科大学院評価基準の改定及び法科大学院評価基準要綱改定に向けたスケジュールについて説明があり、審議の結果、平成30年度以降に実施する法科大学院評価基準の改定については、原案どおりに了承するとともに、文部科学省から告示の改正案が示され次第、具体的な文案について、委員に意見照会を行うことが了承された。

また、平成31年度以降に実施する法科大学院認証評価基準要綱の改定案について、審議の結果、原案どおり了承された。

以 上